入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年11月13日

支出負担行為担当官

厚生労働省労働基準局

労災管理課長　志村　幸久

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達案件名　図書「安衛法便覧（平成27年度版）」1,760部の購入

⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり。

⑷　納入期限　平成28年２月19日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣ等級のいずれかの等級に格付けされている者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険　イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）ウ　船員保険　エ　国民年金　オ　労働者災害補償保険　カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局労災管理課経理係　山崎、吉田　電話03―5253―1111　内線5445

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成28年１月13日まで３⑴記載の場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限等

受領期限：平成28年１月13日16時00分

受領場所：３⑴記載の場所

⑷　入札方式　本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に替えることができる。

⑸　開札の日時及び場所

日時：平成28年１月14日13時10分から

場所：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を平成28年１月13日10時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記載した誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukihisa Shimura, Director, Worker's Compensation Administraion Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The Heisei 27 fiscal years Industrial Safety and Health Act.

⑷　Delivery period : 19 February 2016

⑸　Delivery Place : The place specified by the contracting entity.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures, Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

［1］ not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract May be applicable under cases of special reasons within the said clause.

［2］ not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

［3］ have Grade "A", "B" or "C" in terms of the quallifications for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015.

［4］ For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about "e" and "f") for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

a　Welfare annuity insurance

b　Health insurance (the thing wicth association of national health insurance has jurisdiction over)

c　Seamen's insurance

d　National pension

e　Worker's compensation insurance

f　Unemployment insurance

［5］ prove to have no false statement in tendering documents.

［6］ prove neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating.

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 PM, 13 January 2016.

⑻　Contact point for the notice : Satoru Yamazaki, Keisuke Yoshida Accounting Section, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex 5445